

冬の節電チャレンジプログラム利用規約

【国の補助事業】冬の節電チャレンジプログラム（以下、本プログラムといたします。）利用規約（以下、本規約といたします。）は、大多喜ガス株式会社（以下、当社といたします。）が開催する国の節電プログラム促進事業に基づく節電プログラム（以下、国の節電プログラムといたします。）に関する取り扱いを定めたものです。

なお、本プログラムへの参加お申込みをもって、国の節電プログラムへの内容について同意し、プログラムへの参加お申込みをしたものとします。

1. 本プログラムの内容

本プログラム期間中、対象の電気料金プランにご加入中であるお客さまは、本規約に同意の上、本プログラムに参加のお申込みをいただき、お客さまが節電した電力量に応じて、デジタルギフトの特典を受けることができます。また、当社から国の節電プログラム促進事業公募要領に基づく特典（以下、国の節電特典といたします。）の付与を受けることができます。

2. 本プログラムの期間

本プログラムは、2022年12月1日から2023年3月31日までとします。また、本プログラムの参加お申込み期間は、2022年11月10日から2022年12月31日までとします。

3. 定義

当社の電気需給約款に定義される用語は、本規約において別段の定めのない限り、同様の意味で使用します。

4. 適用条件等

当社は、お客さまが以下のすべての条件を満たした場合に、本プログラムを適用します。なお、一部の条件を満たさない場合であっても、当社が必要と認めたときには、本プログラムを適用することがあります。

（1）本規約に同意の上、本プログラムお申込み期間内にエントリーフォームより参加のお申込みをいただき、当社がこれを承諾したこと。なお、お申込みに対する当社の承諾は、応募フォームよりお申込み後、国の節電特典の付与をもって承諾したものとします。

（2）2022年12月1日から2023年3月31日の間、国の節電プログラムに継続的に参加すること。

（3）本プログラムの参加お申込み時点から特典付与手続きの開始時点までの間、継続して当社のWeb会員サービス「マイ大多喜ガスの電気」の会員であり、かつ対象の電気料金プランが適用されているお客さまであること。

<対象の電気料金プラン> お家ぽっ！ぽっ！Sプラン、お家ぽっ！ぽっ！プラン、お店ぽ

っ！ぱっ！プラン、お店パワープラン

(4) 本プログラム参加お申込み時点から特典反映時点までの間、当社と電気の契約を継続しており、かつ有効なメールアドレスを登録していること。

(5) お客様の需給契約に係る個人情報（需給契約名義、住所、電話番号、お客様番号、供給地点特定番号等）を国の節電プログラム促進事業の事務業務に必要な範囲で国の節電プログラム促進事業の事務局、及び当社が本プログラムの業務の一部を委託する企業（株式会社ギフト及び株式会社ラクスライトクラウド）へ提出すること。

(6) 要件を満たさない特典取得や複数回の特典取得等、不正に特典を取得しないこと。また、不正に特典を取得した可能性があるとして国の節電プログラム促進事業の事務局が判断した場合に、当社からの参加状況等の確認依頼に速やかに応じること。

(7) 不正に特典を取得したことが発覚した場合、または当社からの特典相当額の返還要請を受けた場合には速やかに返還に応じること。

5. 節電チャレンジと節電特典

(1) 本プログラムでは、(2) に基づき設定される、お客様ごとの標準的な使用量から実際の使用量を差し引いた残りの値を節電量として定義します。節電量の計算は、30分値を1単位として1単位ごとに行い、節電チャレンジの対象時間帯毎に合計し、小数点以下第3位を四捨五入し算定します。

(2) 標準的な使用量は、お客様ごとの過去の電気の使用状況を活用し、「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」（資源エネルギー庁・令和2年6月1日最終改定）で定義する標準ベースライン（High 4 of 5 当日調整なし）を基準に算定します。

(3) 本プログラムでは対象の電気料金プランが適用されている需要場所に設置されたスマートメーターから送られる30分値の使用量をもとに節電量を計算します。スマートメーター未設置やシステム障害、通信障害などにより、使用量データが欠損していた場合は節電チャレンジの節電量の算定および特典付与の対象外です。(2) に基づき設定される標準的な使用量の算定にあたり必要となる日数が足りない場合は、節電チャレンジの節電量の算定および特典付与の対象外になる場合があります。

(4) 節電特典として、当社は、本プログラムが適用されるお客様に対し、(5) で定める節電チャレンジの対象時間帯の節電量に応じて、デジタルギフトを進呈します。節電チャレンジの対象時間帯は節電量1kWhあたり、デジタルギフト5円分以上で当社が任意に設定した金額で設定します。

(5) 節電チャレンジの対象時間帯は「2. 本プログラムの期間」で定める本プログラム期間の中で当社が任意で設定します。なお、節電チャレンジを設定しない日、時間帯がありますのでご了承ください。

(6) 節電チャレンジの対象時間帯は原則前日または当日に送信する節電チャレンジのお知らせメールにてご確認いただけます。節電チャレンジのお知らせメールは、本プログラム参加のお申込み時点で登録されているメールアドレス宛に送付します。

6. 特典内容

当社から、「5. 節電チャレンジと節電特典」に基づき特典を付与します。また、それとは別に国の節電特典として2000円分のgiftee Boxを1回のみご登録のメールアドレス宛にお送りします。

7. 特典付与時期

2022年12月上旬頃を目処に特典付与を開始いたします。特典付与の周知については、付与时にお送りするメールにてご確認いただけます。なお、特典付与時点で当社の電気の契約を解約している場合、その他国の節電プログラム促進事業の補助金交付対象外と判断された場合は、特典付与の対象外とさせていただきます。

8. 注意事項

(1) 本プログラムは予告なく変更または終了させていただく場合があります。

(2) 本プログラムの参加、お問合せにかかるインターネット接続料および通信費はお客様のご負担とさせていただきます。

(3) お客様は、当社からの通知に基づき、無理のない範囲内で節電に協力するものとします。

(4) 当社は、本プログラムに関連して、当社の責めに帰すべき事由によりお客様に生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限って賠償するものとします。

以上

2022年10月13日制定

2022年11月18日改訂